

## 仕様書

- 1 業務名  
公園支障木伐採作業（南緑地他）
- 2 業務の目的  
下記公園における支障木の伐採を行い、利用者の安全性・快適性を確保するものである。
- 3 履行期間  
契約締結の日から令和8年8月28日まで
- 4 履行場所  
京都市西京区大原野上里北ノ町 1311 付近（南緑地） 他
- 5 業務範囲  
「位置図」及び「現況写真」のとおり（別紙）
- 6 業務内容
  - ・ 業務範囲に示す樹木の伐採（計5本）

### 【特記事項】

- ・ 作業に要する労務費、車両運転費、仮設資材、機械工具類の賃料・損料、消耗品費及び諸経費等の全ての費用は、本業務に含む。
  - ・ 業務に伴い発生した廃棄物は、適正に処理するものとし、運搬費及び処分費は、本業務に含む。
  - ・ 作業にあたって道路使用が必要な場合は、受注者において警察の使用許可を取得すること。
  - ・ 作業実施者の安全管理については、受注者の責任において行うこと。
  - ・ 作業時間は原則として平日の午前9時から午後5時の間とする。
  - ・ 作業中、事故をはじめ、問題が生じた場合は、速やかに監督職員に連絡すること。また、事故等により、第三者や他の工作物に与えた損害については、受注者の責任において対応すること。
  - ・ その他仕様については、京都市土木工事共通仕様書に準拠する。
- 7 支払条件  
完了書類（ ）の提出により業務の完了が確認できた後に、本業務に係る経費を支払う。  
完了書類：作業写真（着手前、作業時、完了時）